

桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部より

町長メッセージ

町民の皆さま、事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症が首都圏を中心に急速に拡大しており、県内においても、飲食店や病院などでクラスターが発生し、昨年12月の感染者はひと月あたりで過去最多を更新している極めて深刻な状況が続いております。このため、本町においては、やむを得ず成人式の延期などを決定したところであります。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き強い危機意識をもち、基本的な感染防止対策を実践するようお願いいたしますとともに、次の3点について特にご留意願います。

- 1、新年会などの会食を実施する場合は、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催し、大人数の会食は控えましょう。会話をする時はマスクを着用しましょう。
- 2、できるだけ不要不急の外出は控えましょう。
- 3、感染拡大地域（1都3県など）に移動する場合は必要性を慎重に判断し、3密や大声を出す場面、会食や宴会などの感染の広がりがみられるような場所への訪問は控えましょう。

事業主の皆さまにおかれましては、業種別ガイドラインを再確認し、それに基づく対策の徹底を強くお願いします。

また、不確かな情報に惑わされず落ち着いた行動をお願いしますとともに、感染された人やその家族などに対する誹謗中傷は絶対になさらないように重ねてお願いします。

結びに、ご自身と大切な人の健康と命を守るため、感染対策の徹底をお願い申し上げます。

令和3年1月4日

桑折町長 高橋 宣博

※緊急事態宣言の発令など、状況が変わった場合にはホームページなどでお知らせします。

広報こおり お知らせ版

令和3年
1月6日
発行

編集・発行
桑折町総合政策課

内容

- ・町長メッセージ
- ・特定健診・各主がん検診追加実施
- ・「新庁舎落成記念式典」延期のお知らせ
- ・「令和3年度成人式」延期のお知らせ
- ・マイナンバーカード未取得者へ交付申請書が送付されます
- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を受付中です
- ・内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）
- ・かんがい農地面積等異動届の提出を「お家でできる」運動教室
- ・母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談）場所が変わります！
- ・麻しん風しん2期予防接種受けましょう
- ・如月杯中止のお知らせ
- ・フルタイム・パートタイム職員を募集

「新庁舎落成記念式典」延期のお知らせ

1月9日(土)に開催予定の「桑折町役場新庁舎落成記念および町制施行65周年記念式典」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、延期することとしました。

今後の日程については、広報こおり「お知らせ版」やホームページなどで改めてお知らせします。

図総務課 行政係
☎ 582-2111

特定健診・各種がん検診追加実施

今年度の各種検診を受けていない人を対象に、追加検診を実施します。受診希望者は、下記までご連絡ください。

■日時 1月22日(金) 7:30～11:00

■場所 やすらぎ園

■持ち物 保険証、総合検診受診録、自己負担金（町県民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です）

図健康福祉課 健康増進係
☎ 582-1133

今年度
最後

「令和3年桑折町成人式」延期のお知らせ

令和3年桑折町成人式は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、延期することとしました。

延期後の開催日程は、帰省しやすい時期を考慮し、ゴールデンウィーク中の**令和3年5月2日**に予定しています。詳細は個別にお送りします。

新年度から新たな生活をスタートする人も多いことと思いますが、ぜひ都合をつけてご参加ください。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

■PCR検査費用などの助成

すでにPCR検査などを受けた人は、生涯学習課（役場新庁舎3階）へ申請をお願いします。

■貸衣装解約に伴う費用の助成

貸衣装を準備していたものの、解約せざるを得ない状況となり、解約料が発生した人は、費用の一部を助成する制度がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。

マイナンバーカード未取得者へ交付申請書が送付されます

マイナンバーカードを取得していない人に対し、国がQRコード付き交付申請書を発送します。

■送付対象者

マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない人 ※下記の人を除く

- ①令和2年10月31日時点で75歳以上の人
- ②令和2年1月1日以降に出生または国外から転入され、出生時または転入時に個人番号通知書などと一緒に交付申請書の送付を受けた人
- ③中長期在留者などの外国人住民の人で、地方出入国

在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせを受けた人

■送付時期

1月から3月にかけて順次発送

■送付方法

地方公共団体情報システム機構から個人単位・普通郵便・転送不要郵便で送付

■マイナンバーカードを申請しませんか？

送付された申請書を使い、スマートフォンなどで申請ができます。また、役場では無料の顔写真撮影と申請のサポートを行っています。

☎税務住民課 住民係 ☎ 582-2114

コロナ感染状況を考慮し、1月16日、17日に予定していた4地区公民館でのマイナンバーカード申請受付を中止します。代わりに、感染対策を強化して、夜間・休日窓口を開庁します。ご利用ください。

■場所 役場新庁舎 税務住民課窓口

■日時

【夜間】	毎週木曜日	17:30～19:00	※要予約
【休日】	1月9日	13:00～16:00	
	1月10日	9:00～12:00	
	1月24日	9:00～16:00	

農業委員会だより「簡単な貸し借り手続きで農地の有効活用を」

農業経営基盤強化促進法による利用権設定を受付中です

本来、農地の貸し借りを行う場合には農地法の許可が必要ですが、利用権設定では農地法の許可が不要になりますので、簡単な手続きで農地の貸し借りができます。

また、小作権の移動が伴わないため契約期間が終了すれば離作料を払うことなく、自動的に農地の権利は所有者に戻ります。なお、期間が終了しても、再度申出書を提出することによって、継続して農地の貸し借りができます。農業委員会では、令和3年4月1日から開始される農地の貸し借りの申請を受け付けています。

■貸主（出し手）の要件

- ・町内の市街化区域外に農地を所有している人

■借主（受け手）の要件

- ・年間150日以上農業に従事している人
- ・現在耕作している面積と利用権設定を受ける農地を含め、3,000㎡以上の農地を耕作している人
- ・農業者年金（経営移譲年金）受給者の農地を借り受ける場合にあっては、①または②に該当する人

①農地所有適格法人

- ②60歳未満で、国民年金1号加入者、耕作面積5,000㎡以上、利用権設定を受ける期間が10年間可能な人
- ※①および②以外の方が借り受けると、貸主の経営移譲年金が支給停止となります。

■提出書類

貸主（出し手）および借主（受け手）双方から、「利用権設定申出書」を提出していただきます。

※申出書用紙は、**役場新庁舎1階西側の農業委員会事務局（産業振興課内）**にあります。

■提出期限 **2月1日**

原則、経営移譲年金受給者が農地を第三者に貸した場合、年金が支給停止となります。やむを得ず農地を貸したい事情がある場合には、JAふくしま未来伊達地区農業振興課（☎575-0114）にお問い合わせください。

☎農業委員会事務局（産業振興課内）☎ 582-2126

母子健康手帳交付 すくすくの日（育児相談） 場所が変わります！

1月4日から、子育て世代包括支援センター「すくすく」が役場新庁舎へ移転しました。

■日時 毎週金曜日（祝日、年末年始を除く）
13:00～17:00【予約優先】個別相談となるためなるべく事前予約をお願いします。

■場所 役場新庁舎 1階 健康福祉課内

■内容 母子健康手帳交付、乳幼児の身長・体重測定および育児に関する相談など。

※上記交付日に都合が悪い場合は、下記までご連絡ください。都合に合わせて、母子健康手帳の交付や子育て相談を行います。

☎子育て世代包括支援センター「すくすく」
☎ 582-6045

麻しん風しん2期 予防接種受けましょう

■対象者 幼稚園年長児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）で、まだ予防接種を受けていない人

■内容 麻しん風しん混合ワクチン1回接種

■期間 令和3年3月31日まで

※新型コロナウイルス感染症が流行していますが、小児の予防接種は感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに接種年齢を定めて実施しています。延期すると、感染症に罹患するリスクも高まりますので、予防接種を受けましょう。

■方法

個別に医療機関に必ず予約し接種してください。接種する際は、予診票（乳児期に配布してあります）を記入の上、母子手帳と一緒に医療機関へお持ちください。なお、予診票を紛失した人は、母子手帳を持参の上、役場新庁舎1階健康福祉課へお越しください。

■費用 無料（ただし、接種期間を過ぎると助成対象外となり、1万円程度の自己負担金が発生します）

☎子育て世代包括支援センター「すくすく」
☎ 582-6045

如月杯中止のお知らせ

例年2月に開催していた「如月杯囲碁・将棋大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、中止します。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408



内部被ばく検査 （ホールボディカウンタ）

1月の内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）日をお知らせします。

■実施日 1月18日（月）、29日（金）

■受付時間 10:00～16:00

■場所 町保健福祉センター「やすらぎ園」

■予約先・問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

◎前日までに、電話予約をお願いします。

かんがい農地面積等 異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日時点の農地面積が基準となります。令和2年度の水利費賦課の基準となる農地面積等に異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- ・農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- ・地区除外をする場合
- ・経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- ・農地の貸借が行われた場合（水利費の支払者を確認願います）

■届け出期限 3月19日（金）

■届け出先・問い合わせ

伊達西根堰土地改良区 ☎ 582-2319

こおり友遊くらぶ学習会公開講座

「お家でできる！運動教室」

■日時 1月28日（困） 10:00～

■場所 「イコーゼ！」1階 多目的スタジオ

■講師 YAGO メディカルフィットネス
インストラクター

■対象 町内在住・在勤の成人定員10人程度
※成人講座・こおり友遊くらぶ受講生と合わせて30人程度

■内容 自宅でできる運動で筋力アップ！運動を毎日の習慣に取り入れましょう！

■参加費 無料

■持ち物 運動できる服装、上履き、汗拭きタオル、飲み物、大きめのバスタオル（あればヨガマット）、こおり健康ポイントカード

■申し込み 1月25日（月）まで生涯学習課へ電話（☎ 582-2408）で申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止の場合があります。

保育所・幼稚園預かり保育・放課後児童保育

フルタイム・パートタイム職員を募集【会計年度任用職員】

■職種および採用予定人員、資格など

	勤務場所	職種	採用人数	勤務時間など	資格・応募要件など	受付期間	採用
令和2年度	醸芳保育所	フルタイム 会計年度 任用職員	保育士 3人	7:30～19:00の間の7 時間45分…週5日・土 曜日有・2カ月雇用 ※月給166,700円	保育士または幼・小・ 養護いずれかの教諭 資格を有する者。	随時受付中	令和3年2月1日以降から雇用
	各放課後児童クラブ・ 醸芳幼稚園預かり保育室・ 醸芳幼稚園・醸芳児童館・ 醸芳児童クラブ保育室	パートタイム 会計年度 任用職員	代替支援員※	【平日】 13:30～19:00の間の 3～5.5時間程度 【長期休業期間中（夏休 みなど）】 7:30～19:00の間の内 5時間程度…土曜日有 （勤務時間帯および勤務 時間数・場所変則） ※資格有時給1,024円 資格無時給945円 ※指定する日に勤務可能 な場合、依頼する。（登 録制）	健康で児童の保育に 意欲のある者。なお、 社会福祉士・保育士、 幼・小・中・高いず れかの教諭資格を有 する者または放課後 児童支援員認定資格 を有する者であれば なお可。		
令和3年度	醸芳保育所	フルタイム 会計年度 任用職員	保育士 5人程度	7:30～19:00の間の7 時間45分…週5日・土 曜日有・12カ月雇用	保育士または幼・小・ 養護いずれかの教諭 資格を有する者か、 令和3年3月末まで に取得見込みの者。	令和3年1月29日（金）まで（郵送も当日必着）	令和3年4月1日以降から雇用
	各放課後児童クラブ・ 醸芳幼稚園預かり保育室・ 醸芳幼稚園・醸芳児童館・ 醸芳児童クラブ保育室	パートタイム 会計年度 任用職員	支援員 若干名	13:30～19:00の間の 5時間…週5日・土曜日 有・12カ月雇用 （土曜日・長期休業中は、 勤務時間帯および勤務時 間数・場所変則）	社会福祉士・保育士、 幼・小・中・高いず れかの教諭資格を有 する者または放課後 児童支援員認定資格 を有する者か、令和 3年3月末までに取 得見込みの者。ある いは健康で児童の保 育に意欲のある者。		
	醸芳中学校	パートタイム 会計年度 任用職員	学校事務補助 1人	1日5時間・週5日・ 年間215日程度通年雇 用となりますが、長期休 業中は勤務を必要としな い（授業準備期間などを 除く）。【日給】初任給 4,728円（経験年数考慮、 昇給有）	業務内容は、集金関 係の管理や伝票の処 理、銀行の手続きな ど。パソコン操作（文 書作成、データ入力、 表計算など）ができ ること。		

※代替支援員…職員が休む時に、その職員の代わりに仕事をしてもらいます。

■提出書類および申し込み

下記書類をこども教育課（役場3階教育委員会）へ提出してください。（郵送でも可）

- ①指定の履歴書（こども教育課で配布する他、ホームページからダウンロードできます。）
- ②資格を有することを証する書類（免許状や保育士証などのコピー）

■試験方法

一次試験：書類審査、二次試験：個別面接

※代替支援員は、一次試験（書類審査）のみ実施。

■合否発表・二次試験の日時など

後日、本人宛てに通知します。

■採用について

- (1) 給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- (2) 一定の要件を満たす場合、通勤手当・超過勤務手当・期末手当などを支給します。
- (3) 要件に応じて、健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。※詳しくは問い合わせください。

■その他

保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。

■郵送先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
桑折町教育委員会内 こども教育課 幼児教育係
学校教育係 ☎582-2403 FAX582-2470